中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革関連法が2019年4月より

順次施行されています。

社会保険労務十による無料の

相談会を開催いたします。



定期相談会

社会保険労務士が、働き方改革に関する一般的な相談に対応し、 皆さまの課題解決に向けて、助言や提案をいたします。

- □年次有給休暇の義務化への対応 □時間外労働の上限規制の対応 □同一労働同一賃金に関すること
- □36協定の作成・見直し

- □就業規則・賃金規程の作成・見直し
- □賃金制度全般に関すること
- □労働時間制度全般
- □労働関係助成金に関すること

まずは、お気軽に相談窓口におこしください

●相談窓口・開催日								
海南商工会議所 10:00~12:00			10/10®	11/14*	12/12®	1/ 9*	2/12⊛	3/12®
紀美野町商工会 13:00~17:00	8/29®	9/25®	10/28周	11/28®	12/25®	1/29®	2/27®	3/19*
下津町商工会 13:00~16:00			10/ 43		12/6 金			
紀の川市商工会 13:00~17:00			10/ 1⊛	11 / 8 m	12/ 6⊛	1/14⊛	2/10周	3/24⊛
那 賀 町商工会 13:00~17:00		9/30周		11/20®		1/23*		3/18®
高野町商工会 13:00~17:00		9/13🎕		11/15🎕		1/17🎕		3/24⊛

★ご要望に応じて、随時の相談窓口を設置させていただきます

和歌山働き方改革推進支援センター



00 0120-731-715





下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信してください

073-425-6656

FAX申込書							
会 社 名	業種						
担当者名	(役職)						
住 所							
T E L							
希望会場 ^(希望会場の) □にチェック	□ 海南商工会議所□ 紀美野町商工会□ 紀の川市商工会□ 下津町商工会□ 高野町商工会						
希望日時	月 日 (時 分)						
【ご相談内容】							

〒642-0002 〒649-6531 海南商工会議所 紀の川市商工会 海南市日方1294-18 紀の川市粉河878-2

〒640 -1131 〒649-6631 紀美野町商工会 那 賀 町商工会

紀の川市名手市場144-1 海草郡紀美野町神野市場226-1

〒649-0121 〒648-0211 津町商工会

高 野 町商工会 海南市下津町丸田105番地 伊都郡高野町高野山53-1

お問い合わせ先

〒640-8317 和歌山県和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山労働センター1 F

和歌山働き方改革推進支援センター

00 0120-731-715 FAX 073-425-6656

Mail: hatarakikatasoudan@gmail.com

URL:http://www.sr-wakayama.jp/